

認証の詳細

＜クッキングヒータ用調理器具＞

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認によるSGマーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認のSGマーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料
- 表 9 : SGマーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証によるSGマーク表示の場合

- 表 1 0 : ロット認証の委託検査機関
- 表 1 1 : ロット認証の申請手数料
- 表 1 2 : ロット認証のSGマーク表示方法

1. 工場登録・型式確認によるSGマーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. 曲げ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	2. 適切に曲げ加工ができること。
3. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	3. 適切に穴あけ加工ができること。
4. プレス加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	4. 適切にプレス加工ができること。
5. 溶接加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	5. 適切に溶接加工ができること。
6. 研磨加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	6. 適切に研磨加工ができること。
7. 防せい処理加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	7. 適切に防せい処理加工ができること。
8. 乾燥設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	8. 適切に乾燥ができること。
9. 焼成設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	9. 適切に焼成ができること。
10. 組立設備	10. 適切に組立ができること。
ただし、切断加工設備、曲げ加工設備、穴あけ加工設備、プレス加工設備、溶接加工設備、研磨加工設備、防せい処理加工設備、乾燥設備、焼成設備で製造される部品の製造技術の状況により、製造することが適切	

であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。	
---	--

表 2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 外観及び構造確認設備	1. 灯油、メスシリンダー等を備えていること。
2. 寸法測定設備	2. 金属製直尺、ノギス等を備えていること。
3. 底の損傷試験設備 (本体がセラミックス製のものに 限る。)	3. 調理器具の質量の2倍に相当する力を指定するガラスプレートに加え、表面の損傷を確認できる設備を備えていること。
4. 温度測定設備 (取っ手及びふたのつまみに合成 樹脂又は木を用いているものに 限る。)	4. 調理器具に油を入れて200℃に達するまで、又は水が沸騰するまで加熱したとき、手が触れる部分の温度を測定できる設備を備えていること。
5. 取っ手の繰り返し強度試験設備 (本体が金属製のものに限る。)	5. 取っ手を固定し、調理器具に満水容量の水の質量の2倍に相当する力を繰り返し10,000回加えたとき、本体と取っ手との残留たわみを測定できる設備を備えていること。
6. 取っ手の耐荷重試験設備	6. 本体を2箇所以上の支点で保持するものにあつては、取っ手に調理器具の質量に相当する力と満水容量の水の質量に相当する力の2分1の力を、本体を1箇所の支点で保持するものにあつては、取っ手に調理器具の質量に相当する力と満水容量の水の質量に相当する力を加えたとき、本体と取っ手との残留たわみを測定できる設備を備えていること。
7. 安定性試験設備	7. 調理器具を15°傾斜して、安定性を確認できる設備を備えていること。
8. 底の平面性試験設備 (本体が金属製のものに限る。)	8. 冷えた状態での底の湾曲量及び調理器具に油を入れて200℃に達するまで、又は水が沸騰

9. 底の耐熱衝撃性試験設備 10. 本体の熱衝撃試験設備 (本体がセラミックス製のものに 限る。) 11. 材料確認設備 ただし、底の損傷試験、温度測定、取っ手の繰り返し返し強度試験、取っ手の耐荷重試験、底の平面性試験、底の耐熱衝撃性試験、材料確認の試験技術の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。	するまで 加熱したときの底の湾曲量を測定できる設備を備えていること。 9. 調理器具を100℃、150℃、又は200℃に加熱した後、50℃以下に急冷できる設備を備えていること。 10. 調理器具を350℃～360℃まで加熱した後、1時間以上保持できる設備及び加熱したすべての試料が冷却できる大きさの水槽を備えていること。 11. ガラス製のふたを備えているものにあつては、ガラスの部分の耐熱温度温度差を測定、取っ手及びふたのつまみに合成樹脂を用いてるものにあつては、合成樹脂の燃焼試験、耐熱試験及び耐煮沸試験を、調理器具の内面にめっき又は塗膜が施されているものにあつては、耐熱性の確認を行える設備を備えていること。
--	---

表 3 : 型式区分

SGマーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
対応するクッキングヒータの種類	(1) 全てのクッキングヒータに対応するもの (2) 電磁誘導加熱調理器(I H調理器) 専用のもの (3) 電磁誘導加熱調理器(I H調理器) 以外の (4) クッキングヒータ専用もの
材質	(1) 鋼製のもの (2) 主たる材質が鋼製であり、他種金属と複合したもの (3) 主たる材質がアルミニウム合金製であり、他種金属と複合したもの (4) 主たる材質がセラミックス製のもの (5) その他のもの
調理器具の種類 I	(1) A型であって天ぷら用のもの (2) A型であって天ぷら用以外のもの (3) E型(やかん)のもの (4) F型(フライパン等)のもの
調理器具の種類 II	(1) 家庭用の圧力なべ及び圧力がまでSGマーク表示のあるもの (2) 家庭用の圧力なべ及び圧力がまでSGマーク表示のないもの
クッキングヒータに接する調理器具の底の直径	(1) 120mm以上160mm未満のもの (2) 160mm以上200mm未満のもの (3) 200mm以上280mm未満のもの
取っ手の材質	(1) 木製又は合成樹脂製のもの (2) 金属製のもの (3) その他のもの
内面塗装の有無	(1) 内面塗装を施したもの (2) 内面塗装を施していないもの

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・ 申請手数料 11,000円/型式（税抜10,000円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。 ・ 材料試験（食品衛生法370号）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。	三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座300447 口座名：一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account : 300447 Beneficiary Name:Consumer Product Safty Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	◆一般財団法人日用金属製品検査センター ・ 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの（セラミックス製のものを除く） 75,900円（税抜69,000円） ・ 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないもの（セラミックス製のものを除く） 92,400円（税抜84,000円） ・ セラミックス製のもの 68,200円（税抜62,000円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
	◆株式会社アルミ表面技術研究所 ・ 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの（セラミックス製のものを除く） 66,000円（税抜60,000円） ・ 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないもの（セラミックス製のものを除く） 80,850円（税抜73,500円） ・ セラミックス製のもの 69,300円（税抜63,000円）	

	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの（セラミックス製のものを除く） 78,100円（税抜71,000円） ・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないもの（セラミックス製のものを除く） 92,400円（税抜84,000円） ・セラミックス製のもの 69,300円（税抜63,000円）	
--	--	--

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
 - ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
- また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日用金属製品検査センター ＜本部＞ 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL 0256-62-3131 FAX 0256-62-3879	3個/型式 製品形態及び試験項目により資料数を追加する場合があります。 試料を送付する際はメモ添付等分かるようにしてください。
	◆株式会社アルミ表面技術研究所 ＜本部＞ 〒302-0034 茨城県取手市戸頭9-18-3 TEL 0297-78-2511 FAX 0297-78-2278	
	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪事業所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221	

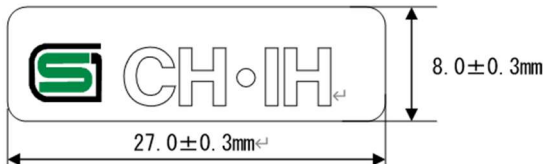
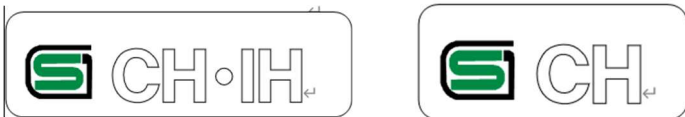
表 6：型式確認試験の有効期限

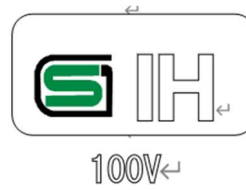
型式確認申請が合格し認証した際の実効期間は以下のとおりです。

認証日より3年間

表 7 : 工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。交付単位は50枚です。  図 1 協会支給ラベルの場合 表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。 申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。
自社表示方式	製品本体の見やすい位置に図 2 に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。  電磁誘導加熱調理器（IH）及び 他の電気熱源用 （全てのクッキングヒータに対応するもの）  電磁誘導加熱調理器（IH）専用  100Vの電磁誘導加熱調理器（IH）及び他の電気熱源用でセラミックス製のもの（全てのクッキングヒータに対応するもの）



100Vの電磁誘導加熱調理器でセラミックス製のもの（IH）専用

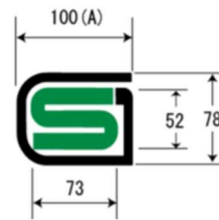


図2 自社表示

寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは5.0mm以上です。

色彩：二色又は単色とする。

※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。

指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1か月ごとに表示実績を報告してください。

このとき同時に表8の手数料を振り込んでください。

手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。

表 8 : 工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

SGマーク（SGラベル）の代金（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示の無いもの及びセラミックス製のもの 6.6円/個（税抜 6円/個） ・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの（セラミックス製のものを除く） 4.4 円/個（税抜 4円/個） ※1 SGラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座300447 口座名：一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account : 300447 Beneficiary Name:Consumer Product Safty Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SGマーク被害者救済制度の有効期限

SGマーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 5 年間

2. ロット認証によるSGマーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日用金属製品検査センター
	<本部> 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256-62-3131 FAX 0256-62-3879 <大阪事業所> 〒537-0014大阪市東成区大今里西4-22-4 TEL/FAX 06-6972-1653
	◆株式会社アルミ表面技術研究所
	<本部> 〒302-0034 茨城県取手市戸頭9-18-3 TEL 0297-78-2511 FAX 0297-78-2278
	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所
	<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221 <東京検査所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549

表 11 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先										
一般財団法人 日用金属製品 検査センター	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） ・ 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの（セラミックス製のものを除く） 75,900円(税抜69,000円) ・ 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないもの（セラミックス製のものを除く） 92,400円(税抜84,000円) ・ セラミックス製のもの 68,200円(税抜62,000円) ・ 材料試験（食品衛生法370号）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 ※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合があります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示の無いもの及びセラミックス製のもの 6.6円/個（税抜 6円/個） 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの（セラミックス製のものを除く） 4.4 円/個（税抜 4円/個） ② ロットの大きさ毎の額 <table><tr><th>ロット数</th><th>検査料</th></tr><tr><td>1,600 以下</td><td>8,800円(税抜 8,000円)</td></tr><tr><td>1,601～6,500</td><td>17,600円(税抜16,000円)</td></tr><tr><td>6,501～16,000</td><td>35,200円(税抜32,000円)</td></tr><tr><td>16,001～25,000</td><td>55,000円(税抜50,000円)</td></tr></table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	1,600 以下	8,800円(税抜 8,000円)	1,601～6,500	17,600円(税抜16,000円)	6,501～16,000	35,200円(税抜32,000円)	16,001～25,000	55,000円(税抜50,000円)	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料											
1,600 以下	8,800円(税抜 8,000円)											
1,601～6,500	17,600円(税抜16,000円)											
6,501～16,000	35,200円(税抜32,000円)											
16,001～25,000	55,000円(税抜50,000円)											

株式会社アル ミ表面技術研 究所	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） ・ 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの（セラミックス製のものを除く） 66,000円（税抜60,000円） ・ 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないもの（セラミックス製のものを除く） 80,850円（税抜73,500円） ・ セラミックス製のもの 69,300円（税抜63,000円） ・ 材料試験（食品衛生法370号）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合があります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示の無いもの及びセラミックス製のもの 6.6円/個（税抜6円/個） 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの（セラミックス製のものを除く） 4.4 円/個（税抜4円/個） ② ロットの大きさ毎の額 <table><tr><td>ロット数</td><td>検査料</td></tr><tr><td>1,600 以下</td><td>16,500円（税抜15,000円）</td></tr><tr><td>1,601～6,500</td><td>22,000円（税抜20,000円）</td></tr><tr><td>6,501～16,000</td><td>27,500円（税抜25,000円）</td></tr><tr><td>16,001～25,000</td><td>33,000円（税抜30,000円）</td></tr></table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	1,600 以下	16,500円（税抜15,000円）	1,601～6,500	22,000円（税抜20,000円）	6,501～16,000	27,500円（税抜25,000円）	16,001～25,000	33,000円（税抜30,000円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料											
1,600 以下	16,500円（税抜15,000円）											
1,601～6,500	22,000円（税抜20,000円）											
6,501～16,000	27,500円（税抜25,000円）											
16,001～25,000	33,000円（税抜30,000円）											

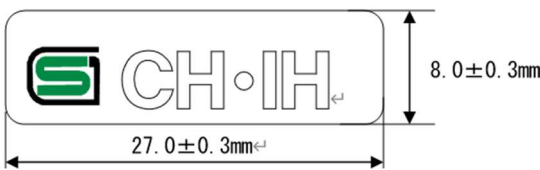
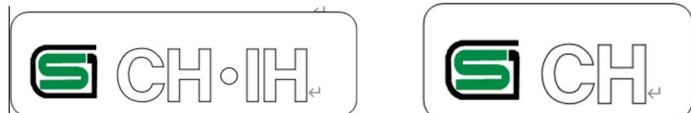
一般財団法人 日本文化用品 安全試験所	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） ・ 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの（セラミックス製のものを除く） 78,100円（税抜71,000円） ・ 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないもの（セラミックス製のものを除く） 92,400円（税抜84,000円） ・ セラミックス製のもの 69,300円（税抜63,000円） ・ 材料試験（食品衛生法370号）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合があります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示の無いもの及びセラミックス製のもの 6.6円/個（税抜6円/個） 家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの（セラミックス製のものを除く） 4.4 円/個（税抜4円/個） ② ロットの大きさ毎の額 ・ セラミック製以外のもの <table><tr><th>ロット数</th><th>検査料</th></tr><tr><td>1,600 以下</td><td>13,200円（税抜12,000円）</td></tr><tr><td>1,601～6,500</td><td>19,800円（税抜18,000円）</td></tr><tr><td>6,501～16,000</td><td>26,400円（税抜24,000円）</td></tr><tr><td>16,001～25,000</td><td>33,000円（税抜30,000円）</td></tr></table> ・ セラミック製のもの	ロット数	検査料	1,600 以下	13,200円（税抜12,000円）	1,601～6,500	19,800円（税抜18,000円）	6,501～16,000	26,400円（税抜24,000円）	16,001～25,000	33,000円（税抜30,000円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料											
1,600 以下	13,200円（税抜12,000円）											
1,601～6,500	19,800円（税抜18,000円）											
6,501～16,000	26,400円（税抜24,000円）											
16,001～25,000	33,000円（税抜30,000円）											

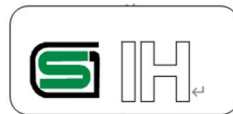
ロット数	検査料	
1,600 以下	11,000円(税抜10,000円)	
1,601～6,500	17,600円(税抜16,000円)	
6,501～16,000	23,100円(税抜21,000円)	
16,001～25,000	28,600円(税抜26,000円)	
③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）		

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証のSGマーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。  図 1 協会支給ラベルの場合 協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者はSGラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。
自社表示方式	製品本体の見やすい位置に図 2 に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。  電磁誘導加熱調理器（IH）及び 他の電気熱源用 （全てのクッキングヒータに対応するもの）



電磁誘導加熱調理器（IH）専用



100V

100Vの電磁誘導加熱調理器（IH）及び他の電気熱源用でセラミックス製のもの（全てのクッキングヒータに対応するもの）



100V

100Vの電磁誘導加熱調理器でセラミックス製のもの（IH）専用

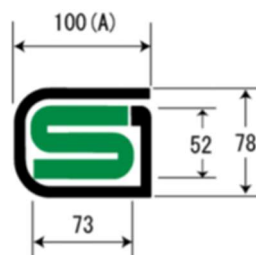


図2 自社表示

寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは5.0mm以上です。

色彩：二色又は単色とする。

※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。

申請ごとに表8の手数料をお支払いください。

【作成・改正履歴】

2025/1/1：料金変更

2025/4/1：検査機関料金改定